（その１）

収支報告書

令和7 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　ひかりせいさくけんきゅうかい

1 政治団体の名称　光政策研究会

2 主たる事務所の所在地　宮城県仙台市宮城野区福田町1-12-20

3 代表者の氏名　石川　光次郎

4 会計責任者の氏名　畠山　耕一

事務担当者の氏名　須知　享

（電話）　022-797-7705

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☑ 有
☐ 無
公職の種類（現職・候補者の別）　~~衆議院議員（宮城選挙区）~~ ~~（候補者等）~~ 県議会議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名　石川　光次郎

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名等　~~石川　光次郎~~
公職の種類等（現職・候補者の別）　~~衆議院議員~~ ~~（候補者等）~~
公職の候補者の氏名等（２人目）
公職の種類等（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名等（３人目）
公職の種類等（現職・候補者の別）

収受
8.4.-2
宮城県選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から	R7.1.1 から
まで	R7.2.21 まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）	（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

070888 よ
山

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	4,931,000
（前年からの繰越額）	361,000
（本年の収入額）	4,570,000
支　出　総　額	4,570,000
翌年への繰越額	361,000

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	1,690,000	
（うち特定寄附）		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,880,000	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	4,570,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	4,570,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
1	髙橋亙	550,000	R7/4/18	宮城県仙台市泉区桂1-10-6	会社経営	
2	髙橋敬	500,000	R7/6/19	宮城県白石市大鷹沢大町稲荷山149-1	会社経営	
3	小野寺一貴	10,000	R7/6/26	宮城県仙台市若林区土樋78-204	作家	
4	安住 政之	500,000	R7/6/26	宮城県多賀城市伝上山3-22-23	会社経営	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,560,000				
	その他の寄附	130,000				
	合　　計	1,690,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
1	宮城県医師会	300,000	R7/1/23	宮城県仙台市青葉区大手町1-5	佐藤和宏	
2	宮城県医師会	1,000,000	R7/6/18	宮城県仙台市青葉区大手町1-5	佐藤和宏	
3	（小計）	1,300,000				
4	全国ＬＰガス政治連盟宮城県支部	100,000	R7/6/23	宮城県仙台市青葉区本町3-5-22	渡邉政博	
5	全日本不動産政治連盟宮城県本部	50,000	R7/6/23	宮城県仙台市青葉区上杉1-41	小林英樹	
6	全日本不動産政治連盟宮城県本部	30,000	R7/10/16	宮城県仙台市青葉区上杉1-41	小林英樹	
7	（小計）	80,000				
8	全日本不動産政治連盟	50,000	R7/6/23	東京都千代田区紀尾井町3-30	中村裕昌	
9	宮城県建築士事務所政経研究会	50,000	R7/6/24	宮城県仙台市青葉区上杉2-2-40建築設計会館	栗原憲昭	
10	宮城県歯科医師連盟	500,000	R7/6/24	宮城県仙台市青葉区国分町1-5-1	細川仁憲	
11	宮城県歯科医師連盟	300,000	R7/10/11	宮城県仙台市青葉区国分町1-5-1	細川仁憲	
12	（小計）	800,000				
13	宮城県宅建政治連盟	100,000	R7/6/30	宮城県仙台市青葉区3-4-18	髙橋伸幸	
14	宮城県宅建政治連盟	50,000	R7/10/4	宮城県仙台市青葉区3-4-18	髙橋伸幸	
15	（小計）	150,000				
	この頁の小計	2,530,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
16	宮城県柔道整復師連盟	100,000	R7/7/7	宮城県仙台市青葉区上杉2--9-8	櫻田裕	
17	宮城県柔道整復師連盟	50,000	R7/10/15	宮城県仙台市青葉区上杉2--9-8	櫻田裕	
18	（小計）	150,000				
19	全日本旅館政治連盟	100,000	R7/7/1	東京都千代田区平河町2-5-5	井上善博	
20	自由民主党宮城県トラック支部	100,000	R7/7/11	宮城県仙台市若林区卸町5-8-3	庄子清一	
21						
22						
23						
24						
25						
	この頁の小計	350,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	2,880,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費			
(4) 事務所費			
小計	0	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	4,570,000		
(6) その他の経費	0		
小計	4,570,000	0	
合計	4,570,000		

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	4,570,000	R7/11/1	自由民主党宮城県参議院選挙区第二支部　会計責任者　畠山耕	宮城県仙台市宮城野区宮城野1-12-15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,570,000				
	その他の支出	0				
	合計	4,570,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　3月　4日

政治団体の名称　光政策研究会

会計責任者の氏名　畠山　　耕

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年３月４日

光政策研究会
　代表　石川　光次郎　殿

登録政治資金監査人　平野由紀子
登　録　番　号　第　3002　号
研修修了年月日平成21年９月11日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、光政策研究会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、光政策研究会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

光政策研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上